

令和5年9月28日

令和5年第3回神奈川県議会定例会

建設・企業常任委員会報告資料

県土整備局・企業庁

目 次

ページ

I	新たな総合計画骨子（案）について……………	1
II	「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2020-22年度評価報告書（案）」 について……………	6
III	令和4年度公共工事等に係る競争入札等の実施結果について……………	9

I 新たな総合計画骨子（案）について

1 趣旨

- ・ 2040年頃には団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となり、神奈川の高齢者数と高齢化率は共にピークを迎え、さらには神奈川の総人口は900万人を下回り、これまで見据えてきた課題がより一層鮮明化していくことが予測される。将来の不確実性が高まる中、社会に潜在する課題をあらかじめ浮き彫りにしていくことが重要である。そのためにも、できる限り将来の展望や課題を明らかにし、長期的なビジョンを県民と共有する必要がある。
- ・ こうしたことから、これまで掲げてきた「いのち輝くマグネット神奈川」の理念を継承し、2025年よりもさらに先を見据えて「基本構想」を見直すとともに、政策を着実に実行するための新たな「実施計画」を策定することとし、新たな総合計画骨子（案）を作成した。

2 経緯

- ・ 令和5年7月「新たな総合計画の策定基本方針」を策定した。
- ・ 令和5年7月12日から8月15日まで、新たな総合計画に対する意見募集等を行った。
- ・ 令和5年8月30日に開催した神奈川県総合計画審議会で、新たな総合計画骨子（案）について審議し、了承された。

3 「基本構想」骨子（案）の概要

本計画は、神奈川県自治基本条例第20条に規定する「総合計画」として、県政運営の総合的・基本的指針を示すもの。なお、「基本目標」及び「政策の基本方向」は、神奈川県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件として定める条例により県議会の議決対象となっている。

(1) 計画の構成

策定に当たって

第1章 基本目標（議決対象）

1 目標年次

2040（令和22）年

2 基本理念

「いのち輝くマグネット神奈川」を実現する

3 神奈川の将来像

- (1) 誰もが安心してくらせる やさしい神奈川
- (2) 誰もが自らの力を発揮して活躍できる神奈川
- (3) 変化に対応し 持続的に発展する神奈川

第2章 政策の基本方向（議決対象）

1 政策展開の基本的視点

- (1) 将来に希望の持てる社会をつくります
- (2) 国内外から選ばれ、持続的に発展する都市をつくります
- (3) 地球規模の課題に対して役割を果たします
- (4) 誰もが自分らしく生きられる社会をつくります
- (5) 安全・安心で持続可能な社会をつくります
- (6) 多様な担い手との協働・連携を強化します
- (7) 市町村との協調・連携のもと、広域自治体の責任と役割を果たします

2 政策分野別の基本方向

- ・ 子ども・若者・教育
- ・ 健康・福祉
- ・ 産業・労働
- ・ 環境・エネルギー
- ・ 共生・県民生活
- ・ 危機管理・くらしの安心
- ・ 県土・まちづくり

3 地域づくりの基本方向

- (1) 基本的考え方
- (2) 地域政策圏
 - ・ 川崎・横浜地域圏
 - ・ 三浦半島地域圏
 - ・ 県央地域圏
 - ・ 湘南地域圏
 - ・ 県西地域圏

第3章 基本構想の見直し

4 「実施計画」骨子（案）の概要

県の重点施策を分野横断的に取りまとめ、ねらいや具体的な取組などを示す「プロジェクト」、県の政策の全体像を総合的・包括的に示す「主要施策」などで構成する。

(1) 計画期間

2024（令和6）年度から2027（令和9）年度までの4年間

(2) 計画の構成

1 策定に当たって

2 めざすべき4年後の姿

「県民目線のデジタル行政でやさしい社会の実現」

3 プロジェクト

テーマⅠ 希望の持てる神奈川

P J 1 子ども・若者

～子ども・若者が明るい未来を描けるかながわ～

P J 2 教育

～変化の激しい社会に適応できる柔軟で自立した人材の育成～

P J 3 未病・健康長寿

～未病改善や医療・介護の充実による生き生きとくらす社会～

P J 4 文化・スポーツ

～心身ともに健康で豊かな生活と活力ある地域社会～

P J 5 観光・地域活性化

～かながわの地域資源を生かした魅力的な地域づくり～

テーマⅡ 持続的に発展する神奈川

P J 6 経済・労働

～県内産業の活性化と多様な人材の活躍促進～

P J 7 農林水産

～地産地消の推進による持続可能な農林水産業の実現～

P J 8 脱炭素・環境

～未来のいのちや環境を守る脱炭素社会の実現をめざして～

テーマⅢ 自分らしく生きられる神奈川

P J 9 生活困窮

～誰もが自分らしく夢や希望を持つことができる地域づくり～

P J 10 共生社会

～障がい、国籍、性別によらない、ともに生きる社会の実現～

テーマⅣ 安心してくらす神奈川

P J 11 暮らしの安心

～くらしや経済活動を取りまく脅威から県民を守る～

P J 12 危機管理

～災害に強いかながわをめざして～

テーマⅤ 神奈川を支える基盤づくり

P J 13 都市基盤

～持続可能な県土の形成をめざして～

4 神奈川の戦略

- (1) ヘルスケア・ニューフロンティアの推進
- (2) 輝き続ける人生100歳時代の実現
- (3) ロボット共生社会の実現
- (4) 共生共創事業の推進
- (5) グローバル戦略の推進

5 主要施策

政策分野別の体系

- | | |
|-------------|----------------|
| I 子ども・若者・教育 | V 共生・県民生活 |
| II 健康・福祉 | VI 危機管理・くらしの安心 |
| III 産業・労働 | VII 県土・まちづくり |
| IV 環境・エネルギー | |

6 計画推進

- (1) 計画推進のための行政運営
- (2) 計画の進行管理
- (3) 個別計画・指針

5 県民意見募集等

(1) 実施期間

令和5年7月12日～令和5年8月15日

(2) 実施方法

- ・ 県民参加リーフレットの配架（県機関・市町村・高校・大学など）、イベント・会議等で配布
- ・ 県のたより、ホームページ、SNSで情報発信
- ・ かながわハイスクール議会2023で説明
- ・ 市長会議・町村長会議、地域別首長懇談会での意見交換
- ・ 県内全市町村に対し、文書による意見照会を実施
- ・ 「当事者目線の障害福祉」をテーマとした知事と当事者とのオンライン対話を開催

(3) 意見数

387件（うち県民347件、市町村40件）

ア 分野別の件数

分野	件数	分野	件数
子ども・若者・教育	90件	共生・県民生活	64件
健康・福祉	26件	危機管理・くらしの安心	21件
産業・労働	31件	県土・まちづくり	34件
環境・エネルギー	69件	計画全般（その他）	52件
合 計			387件

イ 主な意見

- ・ 安心して子育てできる環境をつくる必要がある。（男性・40代）
- ・ 学校現場の働き方改革を推進する必要がある。（男性・40代）
- ・ 少子化対策として出産できる病院が必要である。（女性・30代）
- ・ 企業誘致に注力する必要がある。（男性・20代）
- ・ 脱炭素を徹底している社会は地域の価値となる。（女性・30代）
- ・ スポーツの持つ効果の理解、実践を促すべき。（男性・40代）
- ・ 防災準備を促す必要がある。（女性・10代以下）
- ・ 空き家対策を市町村と連携する必要がある。（女性・40代）
- ・ 縮小した社会を前提に物事を進める必要がある。
（男性・20代）

ウ 意見への対応

今後、素案（案）の作成過程で、整理する。

6 今後の予定

- 令和5年10月 県民意見募集の実施
12月 第3回県議会定例会へ「基本構想」素案（案）、
「実施計画」素案（案）の報告、県民意見募集の実施
令和6年2月 第1回県議会定例会へ「基本構想」議案の提出、
「実施計画」（案）の報告
3月 「基本構想」及び「実施計画」の決定

<別添参考資料>

- ・ 参考資料1 新たな総合計画「基本構想」骨子（案）
- ・ 参考資料2 新たな総合計画「実施計画」骨子（案）
- ・ 参考資料3 神奈川の将来人口推計
- ・ 参考資料4 県民参加リーフレット「新たな総合計画骨子（概要版）」
- ・ 参考資料5 県民意見募集の概要

Ⅱ 「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2020-22年度評価報告書（案）」について

1 趣旨

令和2年3月に策定した「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期県総合戦略」という。）の令和2年度から令和4年度の3年間の主な取組みの進捗状況を取りまとめ、総括的な評価を行い、「2020-22年度評価報告書（案）」を作成した。

2 評価方法

- ・ 令和4年12月に国が「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「国総合戦略」という。）を新たに策定したことを踏まえ、第2期県総合戦略の見直しを行うことから、第2期県総合戦略のこれまでの進捗状況を振り返り、3年間の総括的な評価を実施した。
- ・ 令和4年度も、令和2年度及び令和3年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響が続いたことから、従来の4段階評価（「順調」「概ね順調」「やや遅れ」「遅れ」）を行わないなど、2020年度評価報告書及び2021年度評価報告書と同様の評価方法とした。

3 経過

- ・ 令和5年6～7月、第2期県総合戦略を構成する4つの基本目標の実現に向けた施策の最小単位である「小柱」ごとに、令和2年度から令和4年度における主な取組みとKPI（重要業績評価指標）の進捗状況を庁内で取りまとめた。
- ・ 令和5年8月、「神奈川県地方創生推進会議 総合戦略推進評価部会」（以下「評価部会」という。）を開催し、第三者評価を実施した。

4 評価部会からの評価と主な意見

これまでの3年間の県の地方創生の進捗状況に対する評価や、今後の県の取組みについて意見を聴取した。

(1) 総合戦略全体

- ・ 2020年度から2022年度の3年間は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いたことから、当初の計画通り実行できなかった取組みもあるが、県民の命や生活を守るため、医療提供体制の維持や県内経済の安定に向けた対応に全庁を挙げて注力しつつ、コロナ禍で顕在化した課題に対処したほか、デジタルを活用して事業実施の機

会を確保するなど、地方創生の推進に一定の成果を上げたものと評価する。

- ・ 今後は、コロナ禍で顕在化した社会課題や発展した取組みを振り返りつつ、地方創生の取組みを、デジタルの力も活用しながらより一層推進していくことが望まれる。

(2) 基本目標 1【経済のエンジンを回して魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける神奈川を創る】

- ・ 起業支援策については、起業前後のフォローアップのほか、起業という選択肢の若者への啓発を積極的に行うことが必要である。
- ・ 企業誘致について、合理化・効率化された産業も入ってくるが、雇用の維持について留意することも必要である。

(3) 基本目標 2【国内外から神奈川へ新しいひとの流れをつくる】

- ・ 多様なテーマに沿って県内の周遊を促すツーリズムの推進について、県内を訪れる外国人旅行者に対して、横浜、鎌倉、箱根だけでなく、県内の他地域へ周遊するような仕組みづくりが必要である。
- ・ 移住者を引き寄せ、定着させるためには、地域の魅力を見える化し、キーパーソンとなり得る移住者を巻き込んだ取組みを行うことが必要である。

(4) 基本目標 3【若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる】

- ・ 妊娠・出産を支える社会環境の整備について、産むことに対する不安を軽減させるためにも、安心して子どもを産むことができる環境をつくっていくことが必要である。
- ・ 子ども食堂などの県内における子どもの居場所の紹介の取組みについて、居場所を必要とする子どもがそのような居場所を知るための術を用意することが必要である。

(5) 基本目標 4【活力と魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める】

- ・ 東京2020大会のレガシーについて、スポーツをすることにに向けた取組みだけでなく、スポーツを見て楽しむ取組みやスポーツイベントを裏方で支える取組みも推進していくことが必要である。
- ・ 障がい者の社会参加の促進について、農福連携の取組みに加え、働く場所に行くことができない人が就業できるように分身ロボット等を活用する取組みも必要である。

5 第2期県総合戦略の見直しについて

- ・ 国総合戦略において「デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化」するとされていることを踏まえ、県総合戦略にもデジタルを活用した取組やK P Iを各基本目標の施策に位置付ける見直しを行う。
- ・ 県総合戦略の見直しに当たっては、国総合戦略、「2020-22年度評価報告書（案）」を踏まえるほか、現在策定を進めている「新たな総合計画」とも連携し、県民、県議会、市町村等の意見を踏まえ、令和6年3月に新たな県総合戦略を策定する。

6 今後の予定

(1) 「2020-22年度評価報告書」の作成

- 令和5年11月 神奈川県地方創生推進会議で議論
- 12月 「2020-22年度評価報告書」公表

(2) 第2期県総合戦略の見直し

- 令和5年10月 「新たな県総合戦略（素案）」取りまとめ
- 11月 神奈川県地方創生推進会議で議論
- 12月 第3回県議会定例会に報告
市町村への説明及び意見交換を実施
県民意見募集を実施
- 令和6年1月 「新たな県総合戦略（案）」取りまとめ
神奈川県地方創生推進会議で議論
- 2月 第1回県議会定例会に報告
- 3月 「新たな県総合戦略」策定

<別添参考資料>

- ・ 参考資料6 「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2020-22年度評価報告書（案）」

Ⅲ 令和4年度公共工事等に係る競争入札等の実施結果について

1 公共工事

(1) 概要

本県では、平成18年4月1日から250万円を超える案件は、原則、条件付き一般競争入札とする入札制度「かながわ方式」を導入し、併せて、優良工事施工業者、社会貢献企業を対象とした条件付き一般競争入札におけるインセンティブ発注を導入した。

また、平成26年度から、県土整備局において、250万円を超える案件で、いのち貢献度指名競争入札制度を導入し、平成27年度から、実施範囲を全庁に拡大した。

(2) 落札率等の状況

ア 県土整備局

区分	件数		平均落札率		平均応札者数		入札不成立の件数	
		前年度 比較		前年度 比較		前年度 比較		前年度 比較
	件	件	%	P	者	者	件	件
条件付き 一般競争入札	769	△40	93.8	0.0	9.2	0.0	54	6
うち インセン ティブ発注	304 (36.1%)	30	93.9	0.0	9.7	0.5	9	△1
いのち貢献度 指名競争入札	72 (8.6%)	△16	93.5	△0.6	8.3	0.6	2	△1
合計	841	△56	93.8	0.0	9.1	0.1	56	5
うち インセン ティブ発注・ いのち指名	376 (44.7%)	14	93.9	△0.1	9.4	0.6	11	△2

※小数点第2位を四捨五入

※他部局からの依頼工事を含む。

※（ ）は合計件数に対する割合

イ 企業庁

区分	件数		平均落札率		平均応札者数		入札不成立の件数	
		前年度 比較		前年度 比較		前年度 比較		前年度 比較
	件	件	%	P	者	者	件	件
条件付き 一般競争入札	415	11	95.2	0.4	6.2	△1.1	73	39
うち インセン ティブ発注	89 (18.8%)	△1	95.3	0.5	6.2	△0.5	8	6
いのち貢献度 指名競争入札	58 (12.3%)	8	96.6	0.5	7.1	△0.9	2	△4
指名競争入札	0 (0%)	△1	—	—	—	—	—	—
合計	473	18	95.3	0.4	6.3	△1.0	75	35
うち インセン ティブ発注・ いのち指名	147 (31.1%)	7	95.8	0.5	6.5	△0.7	10	2

※小数点第2位を四捨五入

※（ ）は合計件数に対する割合

2 工事系委託

(1) 概要

本県では、平成21年4月1日から1千万円以上の案件に、条件付き一般競争入札と最低制限価格制度を導入し、同年10月1日から、条件付き一般競争入札の適用範囲を、250万円を超える案件まで拡大するとともに、100万円を超えるすべての入札案件に最低制限価格制度を導入した。

また、平成26年度から、県土整備局において、250万円を超える案件で、いのち貢献度指名競争入札制度を導入し、平成27年度から、実施範囲を全庁に拡大した。

(2) 落札率等の状況

ア 県土整備局

区分	件数		平均落札率		平均応札者数		入札不成立の件数	
		前年度比較		前年度比較		前年度比較		前年度比較
条件付き 一般競争 入札	件 646	件 56	% 82.7	P △0.4	者 10.5	者 △0.1	件 22	件 △10
いのち貢 献度指名 競争入札	90	△5	83.4	△0.2	9.3	△0.5	2	△3
指名競争 入札	61	△9	87.6	1.4	8.1	△0.2	1	△1
合計	797	42	83.2	△0.2	10.2	△0.1	25	△14

※小数点第2位を四捨五入

※他部局からの依頼工事を含む。

※清掃請負（庁舎外）等を除く。

イ 企業庁

区分	件数		平均落札率		平均応札者数		入札不成立の件数	
		前年度比較		前年度比較		前年度比較		前年度比較
条件付き 一般競争 入札	件 57	件 △16	% 83.5	P △0.2	者 11.5	者 1.2	件 5	件 0
いのち貢 献度指名 競争入札	13	3	84.1	0.9	6.5	△3.6	0	△1
指名競争 入札	6	0	87.0	5.7	10.5	△0.7	0	0
合計	76	△13	83.9	0.4	10.5	0.2	5	△1

※小数点第2位を四捨五入

※清掃請負（庁舎外）等を除く。

3 今後の対応

今後、入札実施状況などのデータの蓄積を引き続き進めるとともに、社会情勢などの変化を踏まえ、適切に対応していく。

令和4年度 競争入札等の実施結果 集計表

【 工 事 】

1 落札率等の状況

(1) 県土整備局

区分	令和4年度				令和3年度				平均最低 制限価格 率の比較 G=A-D	平均落札 率の比較 H=B-E
	件数	平均 最低制限 価格率 A	平均 落札率 B	C=B-A	件数	平均 最低制限 価格率 D	平均 落札率 E	F=E-D		
一般競争	769	93.1	93.8	0.7	809	93.1	93.8	0.7	0.0	0.0
うち インセン ティブ発注	304 (36.1%)	92.6	93.9	1.3	274 (30.5%)	92.6	93.9	1.3	0.0	0.0
いのち 指名	72 (8.6%)	92.8	93.5	0.7	88 (9.8%)	92.8	94.1	1.3	0.0	△ 0.6
合計	841	93.1	93.8	0.7	897	93.1	93.8	0.7	0.0	0.0
うち インセン ティブ発注・いの ち指名	376 (44.7%)	92.6	93.9	1.3	362 (40.4%)	92.6	94.0	1.4	0.0	△ 0.1

※ () は合計件数に対する割合

(2) 企業庁

区分	令和4年度				令和3年度				平均最低 制限価格 率の比較 G=A-D	平均落札 率の比較 H=B-E
	件数	平均 最低制限 価格率 A	平均 落札率 B	C=B-A	件数	平均 最低制限 価格率 D	平均 落札率 E	F=E-D		
一般競争	415	92.7	95.2	2.5	404	92.6	94.8	2.2	0.1	0.4
うち インセン ティブ発注	89 (18.8%)	91.7	95.3	3.6	90 (19.8%)	91.7	94.8	3.1	0.0	0.5
いのち 指名	58 (12.3%)	91.9	96.6	4.7	50 (11.0%)	91.9	96.1	4.2	0.0	0.5
指名	0 (0%)	—	—	—	1 (0.2%)	89.0	89.0	0.0	—	—
合計	473	92.6	95.3	2.7	455	92.5	94.9	2.4	0.1	0.4
うち インセン ティブ発注・いの ち指名	147 (31.1%)	91.8	95.8	4.0	140 (30.8%)	91.8	95.3	3.5	0.0	0.5

※ () は合計件数に対する割合

2 応札等の状況

(1) 県土整備局

区分	応札者の状況							入札不成立の件数						
	令和4年度			令和3年度			平均応札者数の比較 K=I-J	令和4年度			令和3年度			不成立件数の比較 N=L-M
	応札者数			応札者数				不調	応札なし	計L	不調	応札なし	計M	
	最高	最低	平均I	最高	最低	平均J								
一般競争	者	者	者	者	者	者	者	件	件	件	件	件	件	件
	31	1	9.2	35	1	9.2	0.0	26	28	54	24	24	48	6
うちインセンティブ発注	27	1	9.7	28	1	9.2	0.5	3	6	9	3	7	10	△ 1
いのち指名	14	2	8.3	14	2	7.7	0.6	2	0	2	2	1	3	△ 1
合計	31	1	9.1	35	1	9.0	0.1	28	28	56	26	25	51	5
うちインセンティブ発注・いのち指名	27	1	9.4	28	1	8.8	0.6	5	6	11	5	8	13	△ 2

※応札者数の最高、最低の合計欄は、全ての入札の中での最高、最低の応札者数を記載

(2) 企業庁

区分	応札者の状況							入札不成立の件数						
	令和4年度			令和3年度			平均応札者数の比較 K=I-J	令和4年度			令和3年度			不成立件数の比較 N=L-M
	応札者数			応札者数				不調	応札なし	計L	不調	応札なし	計M	
	最高	最低	平均I	最高	最低	平均J								
一般競争	者	者	者	者	者	者	者	件	件	件	件	件	件	件
	40	1	6.2	41	1	7.3	△ 1.1	25	48	73	13	21	34	39
うちインセンティブ発注	16	1	6.2	21	1	6.7	△ 0.5	3	5	8	1	1	2	6
いのち指名	13	2	7.1	12	2	8.0	△ 0.9	0	2	2	4	2	6	△ 4
指名	—	—	—	9	9	9.0	—	—	—	—	0	0	0	—
合計	40	1	6.3	41	1	7.3	△ 1.0	25	50	75	17	23	40	35
うちインセンティブ発注・いのち指名	16	1	6.5	21	1	7.2	△ 0.7	3	7	10	5	3	8	2

※応札者数の最高、最低の合計欄は、全ての入札の中での最高、最低の応札者数を記載

【 工事系委託 】

1 落札率等の状況

(1) 県土整備局

区分	令和4年度				令和3年度				平均最低 制限価格 率の比較 U=0-R	平均落札 率の比較 V=P-S
	件数	平均 最低制限 価格率 0	平均 落札率 P	Q=P-0	件数	平均 最低制限 価格率 R	平均 落札率 S	T=S-R		
一般競争	646	82.1	82.7	0.6	590	82.2	83.1	0.9	△ 0.1	△ 0.4
いのち 指名	90	82.1	83.4	1.3	95	82.2	83.6	1.4	△ 0.1	△ 0.2
指名 競争	61	80.5	87.6	7.1	70	80.9	86.2	5.3	△ 0.4	1.4
合計	797	81.9	83.2	1.3	755	82.0	83.4	1.4	△ 0.1	△ 0.2

(2) 企業庁

区分	令和4年度				令和3年度				平均最低 制限価格 率の比較 U=0-R	平均落札 率の比較 V=P-S
	件数	平均 最低制限 価格率 0	平均 落札率 P	Q=P-0	件数	平均 最低制限 価格率 R	平均 落札率 S	T=S-R		
一般競争	57	82.2	83.5	1.3	73	82.2	83.7	1.5	0.0	△ 0.2
いのち 指名	13	82.0	84.1	2.1	10	82.0	83.2	1.2	0.0	0.9
指名 競争	6	82.2	87.0	4.8	6	81.3	81.3	0.0	0.9	5.7
合計	76	82.2	83.9	1.7	89	82.1	83.5	1.4	0.1	0.4

2 応札等の状況

(1) 県土整備局

区分	応札者の状況						平均応札者 数の比較 Y=W-X	入札不成立の件数						
	令和4年度			令和3年度				令和4年度			令和3年度			不成立 件数の 比較 b=Z-a
	最高	最低	平均W	最高	最低	平均X		不調	応札 なし	計Z	不調	応札 なし	計a	
一般競争	36	1	10.5	35	1	10.6	△ 0.1	8	14	22	12	20	32	△ 10
いのち 指名	31	2	9.3	33	2	9.8	△ 0.5	0	2	2	5	0	5	△ 3
指名 競争	11	2	8.1	12	3	8.3	△ 0.2	0	1	1	1	1	2	△ 1
合計	36	1	10.2	35	1	10.3	△ 0.1	8	17	25	18	21	39	△ 14

(2) 企業庁

区分	応札者の状況						平均応札者 数の比較 Y=W-X	入札不成立の件数						
	令和4年度			令和3年度				令和4年度			令和3年度			不成立 件数の 比較 b=Z-a
	最高	最低	平均W	最高	最低	平均X		不調	応札 なし	計Z	不調	応札 なし	計a	
一般競争	29	1	11.5	31	1	10.3	1.2	2	3	5	1	4	5	0
いのち 指名	17	3	6.5	18	2	10.1	△ 3.6	0	0	0	1	0	1	△ 1
指名 競争	16	5	10.5	17	6	11.2	△ 0.7	0	0	0	0	0	0	0
合計	29	1	10.5	31	1	10.3	0.2	2	3	5	2	4	6	△ 1

※小数点第2位を四捨五入

※県土整備局には、他部局からの依頼工事を含む。

※工事系委託は清掃請負（庁舎外）等を除く。

※2(1)(2)の応札者数の最高、最低の合計欄は、全ての入札の中での最高、最低の応札者数を記載

本県の主な入札制度

区分	条件付き一般競争入札	条件付き一般競争入札における インセンティブ発注	いのち貢献度指名競争入札
目的	公平性に優れ、適正な価格競争 で品質の確保を図る	経営力と技術力に優れた建設業者や社 会貢献企業を評価し、地域の建設業者 の健全育成を図る	○県民の「いのち」を守る担い手となる地域の 建設業者等を中長期的に育成・確保する ○地域の安全・安心を確保するため必要な工事 及び工事系委託を早期に実施する
適用 範囲	[工事] 250万円超2.8億円未満 [工事系委託] 250万円超2.2億円未満	[工事] 250万円超 2 億円未満	工事・工事系委託ともに250万円超 2 億円未満
	工事・工事系委託全般	社会貢献企業、優良工事施工業者を対 象とした工事	[工事] ・特に地域貢献度の高い社会貢献企業、優良工 事施工業者を対象とした工事 ・災害復旧に係る復旧工事 ・その他早期に着手が必要な工事 等 [工事系委託] ・見積公募を行い、見積書提出者を対象とした 委託 ・災害対応工事等の緊急を要する委託 ・その他早期に着手が必要な委託 等

※ 100万円超から250万円以下の工事系委託については、いのち貢献度指名競争入札以外の指名競争入札を実施

※ 財務規則の改正に伴い、令和5年度からインセンティブ発注及びいのち貢献度指名競争入札の適用範囲を、1.5億円未満から2億円未満に引上げ